

1. 徹底している 2. ほぼ徹底している 3. あまり徹底していない 4. 全く徹底していない

IV. 実施

質問事項	1	2	3	4
1. 患者の氏名を呼名応答により確認する。				
2. 施行前に患者に説明する。				
3. 注射器及び輸液セットの空気を抜く。				
4. 安全で動作に支障のない注射部位を確認する。				
5. 血管確保が困難な場合に対処ができる。				
6. 適切な角度・深さで刺入する。				
7. 輸液ラインに余裕を持たせて固定する。				
8. 指示された滴下速度・量であるかを確認する。				
9. ナースコールを患者の手の届く範囲に置く。				
10. 点滴交換時は、患者氏名と内容と指示票の確認をする。				
11. 点滴ボトル交換時、点滴ボトルから刺入部までの接続の確認をする。				
12. 針刺し事故を防ぐために注意する。				

V. 施行中の観察

質問事項	1	2	3	4
1. 患者の一般状態を確認する。				
2. 定期的に巡視し、滴下速度・残量を確認する。				
3. 輸液ラインのゆるみや閉塞がないか確認する。				
4. 確実にテープ固定されているか確認する。				
5. 刺入部に異常がないか確認する。				
6. 薬剤の副作用の有無を確認する。				
7. 抜針後の観察と注意事項を説明する。				

VI. 輸血

質問事項	1	2	3	4
1. 血液受領時、薬剤師と看護職者で血液型・Lot番号・血液製剤の種類・使用予定日・交叉判定・照射の有無・有効年月日を声だし確認する。				
2. 伝票とカルテで血液型の確認をする。				
3. 電話でなく、必ず伝票で予約する。				

1. 徹底している 2. ほぼ徹底している 3. あまり徹底していない 4. 全く徹底していない

4. 検査データと患者本人で血液型を確認する。			
5. 適切な保存方法である。			
6. 適切な針で施行する。			
7. 適切な温度の血液製剤を注入する。			
8. 輸血後5分間は患者の状態を確認する。			
9. 終了後、再度患者名・血液型・血液製剤製造番号を確認する。			
10. 記録の方法について。			

VII. 評価・記録

質問事項	1	2	3	4
1. 指示が正確に実施されている。				
2. 安全・安楽に施行されたか。				
3. トラブル発生時に医師に報告する。				
4. トラブル発生時に適切に対処する。				
5. 実施者が責任を持って記録する。				

H. 医師および薬剤師との取り決めについて当てはまる場合は○を、当てはまらない場合は×をつけて下さい。

医師との取り決め	○ or ×
1. 注射の指示は医師が指示簿に記載する。	
2. 緊急時は口頭指示を認め、看護職が指示簿に記載する。	
3. 看護職が静脈注射の準備から実施、記録まで行う。	
4. 必ず医師が静脈注射を行うよう取り決めた薬剤がある。	
5. 静脈注射マニュアルの中に、滴下速度のマニュアルがある。	
6. 指示内容は略さない。	
7. 医師の監視下で看護職が実施する薬剤がある。	
8. 静脈注射実施後、報告を義務づけられた薬剤がある。	

薬剤師との取り決め	○ or ×
1. 薬液の混合は全て薬剤師が行う。	
2. 注射箇所をもとに、薬剤の準備をするのは薬剤師である。	
3. 注射で取り扱う薬剤について薬剤師による学習会が1回／年はある。	

訪問看護ステーション管理者の方へ

D. 該当する設置主体の番号を○で囲んで下さい。

- | | | | |
|----------------|---------|-----------|--------|
| 1. 地方公共団体 | 2. 医療法人 | 3. 社会法人 | 4. 医師会 |
| 5. 公的・社会保険関係団体 | 6. 看護協会 | 7. その他の財団 | |

E. 施設概要について項目に記入して（又は該当するものを○で囲んで）下さい。

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 利用者数： | 名 |
| 2. 従事者 | 1) 保健師 名 |
| | 2) 看護師 名 |
| | 3) 准看護師 名 |
| | 4) その他() 名 |
| | その他() 名 |
| 5) 常勤 | 名 |
| | 非常勤() 名 |

F. 調査及び、静脈注射の課題（教育、資格、業務等）や今後の展望等がございましたら、参考にさせていただく存じますので忌憚のないご意見をお願い致します。

ご協力ありがとうございました

I. 静脈注射に関して望ましい体制についてお伺いします。

1. 看護職が静脈注射を実施する体制について、望ましいものを一つ選んで下さい。

- 1) 現行のままで問題ない。
- 2) 医師との関係が法的に明確となり看護職が責任を持って実施できるように裁量権が必要である。
- 3) 各施設において医師とのプロトコールがあれば現行法において看護職が責任を持って静脈注射が行える。
- 4) 静脈注射実施時に異常が発生した場合には、医師のサポートシステムが整えば現状でも実施可能である。
- 5) 看護職の静脈注射マニュアルが整っていれば、静脈注射の実施が可能である。
- 6) 医師が包括的指示を出せば、緊急時や患者のニーズに応じて看護職の判断で実施できる体制が必要である。
- 7) その他 ()

2. 望ましい静脈注射に関する看護教育と実施（資格）について、一つ選んで下さい。

- 1) 看護基礎教育（看護学校）の中で行い、全ての看護職が行う。
- 2) 基礎教育で理論を教え、実際は卒後の院内教育を実施後、全ての看護職が行う。
- 3) 卒後公的に静脈注射に関する教育を実施後、認定された看護職のみが行う。
- 4) その他 ()

J. その他、静脈注射に関するご意見をお書き下さい。

* * *ご協力有り難うございました。 * * *

お手数ですが貴病棟に静脈注射マニュアル（看護手順）がございましたら、質問紙返送の際に同封して頂くようお願い致します。

訪問看護ステーションの再調査用はがき

訪問看護における静脈注射（点滴を含む）の実施の現状について、課題となることをお伺いします。該当する番号に○をお付けください。

1. 訪問看護において静脈注射の実施を看護師がしている。 1 はい 2 いいえ
2. 1で「いいえ」と回答された場合、その理由を以下から3つ選んでください。
1 法的規制がある 2 看護師の知識に不安 3 看護師の技術が不足
4 管理責任の問題 5 医師との連携の困難さ 6 その他（ ）
3. 静脈注射は利用者のニーズとして必要とされている。 1 はい 2 いいえ
4. 静脈注射の実施をめぐって医師と看護師との間に問題がある。 1 はい 2 いいえ
5. 法的・教育的な条件整備がなされれば、看護師が静脈注射を実施することに賛成である。
1 はい 2 いいえ
6. 静脈注射を看護師が行うために必要と思われることは何ですか。（複数回答可）
1 法的整備 2 看護基礎教育の充実 3 看護師の施設内教育の充実
4 医師との連携の整備 5 認定看護師制度 6 診療報酬への反映
7. 該当する設置主体の番号に○を、利用者・職員については人数をご記入ください。
1 地方公共団体 2 医療法人 3 社会法人 4 医師会
5 公的・社会保険関係団体 6 看護協会 7 その他

利用者数： 名 保健師数： 名 看護師数： 名 准看護師数： 名

ご協力どうもありがとうございました。

平成 13 年度厚生労働科学特別研究

「静脈注射実施における教育プログラムの開発」報告書 追補

主任研究者 石本傳江

(日本赤十字広島看護大学)

1.アンケート調査における倫理的配慮

調査目的や調査方法・対象を明示した上で、調査への協力を依頼し、回答は個人や施設が特定できないように無記名とした。また、回答内容の秘密を厳守し、資料の取扱いには十分注意し、研究目的以外に使用することはないことを文書に明記した。

また、調査票は施設長にまとめて依頼したが、回収については、医師と看護管理者が別に回答できるように返送用封筒を用意し、回答者の自由意思を尊重するように配慮した。

2.研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル	発表誌	巻号	ページ	発表年
石本傳江・兼安久恵 宗正みゆき・迫田綾子 長谷川浩子	看護職による静脈 注射の現状と課題	看護	54 (15)	71-76	2002
宗正みゆき 長谷川浩子・石本傳江 兼安久恵・迫田綾子	アメリカ、イギリス、日本 における静脈注射に関する 看護教育	看護教育	44 (1)	58-69	2003

学会発表

発表者氏名	発表タイトル	学会名	開催地	登表年月日
石本傳江 兼安久恵・宗正みゆき 迫田綾子・長谷川浩子	看護職による静脈 注射に対する看護 管理者の認識	第 33 回日本看護 学会—看護管理・	山梨県立県民 文化ホール	2002.11.30.
迫田綾子 石本傳江・宗正みゆき 兼安久恵・長谷川浩子	看護職による静脈 注射実施の現状と 課題	第 33 回日本看護 学会—看護管理・	山梨県立県民 文化ホール	2002.12.1